

# 組織目標評価報告書（平成28年度）

部局名：

保健管理センター

部局長名：

小倉 俊郎

目 標	目標の達成状況(成果)及び新たに生じた課題への取組 (部局での検証とそれに対する取組)
<p><b>①教育領域</b></p> <p><b>①-1 目標</b></p> <p>保健管理センター(以下「センター」)の教養教育の目標は、在学中のみならず生涯にわたり、心身の健康を維持するために「正しい健康観」を身につけるための教育を実施することと考えている。また、薬学部の専門教育においては、薬学の知識のみならず、臨床に出た際に正しいバランス感覚を持った医療人を育てることにあると考えている。</p> <p>1. 教育の実施体制について 新たな共通教養講義と担当する二つの教養講義を軸とし、センター講演会、研修会、出前講座、学生保健ネットワーク、ホームページ、電子掲示板、e-learningなどを活用して多面的な教育支援活動を行う。</p> <p>2. 教育方法・内容について 平成28年度の60分、クォーター制への移行のために再検討した授業内容や講義資料をもとに、スムーズな移行と内容の充実を図る。新たにe-learningによる授業・試験の体制を構築する。各講義ごとに小テストを行い知識の確認を行う。講義・講演会・研修会のみならず、健康診断(以下健診)や一般外来診療での保健指導を通して、医師・保健師・栄養士・臨床心理士が個々の学生に健康教育を行う。</p> <p>3. 教育の成果について 学習の成果は、授業成績やアンケート結果で判断する。卒業後の進路についてはセンターでは把握できない。センター利用者数(メンタル系疾患の受診者)も参考とする。</p> <p>4. 学生支援について 前述したような健康教育に加え、学生が健康なキャンパスライフを送り、安心して勉学に励めるよう外来や健診を通じて疾病の予防や早期発見によって支援を図る。また、就職時の健康診断書作成や国際共同による教育・外国人留学生の受入 これらについては、当施設では考えていないが、海外へ留学する日本人学生への感染症予防教育や、海外からの留学生に対するフィジカル・メンタル両面でのサポートは、健診や日常診療で行っており、これらをさらに充実させるために英語や中国語による文書記述などさらに増やしていく。</p>	<p><b>自己評価</b></p> <p><b>①-1 目標の達成状況及び新たに生じた課題への取組</b></p> <p>1. 教育の実施体制について 共通教養講義(健康教育講義:心と身体をケアする)、教養講義(健康スポーツ科学、キャンパスライフとメンタルヘルス)、専門教育(薬学部:治療診断学)、保健学科(生涯支援看護学実習の一部)を担当した。センター講演会では、フィジカル、メンタル系の2講演、安全衛生講習会では、4講習を受け持った。学生保健ネットワークでは感染症予防を中心に13回の配信を行い、ホームページは新着ニュース28件をアップした。電子掲示板にも健康情報、感染症情報を表示して来所者に提供した。</p> <p>2. 教育方法・内容について 教養および専門教育の講義題目および講義内容を見直し、60分、クォーター制に大きな問題はなく移行出来た。各講義ごとに小テストを実施し、教養講義ではe-learningを授業・試験に取り入れた。健康診断等、一般外来診療において、センターの専門スタッフが個別に健康教育を行った。</p> <p>3. 教育の成果について 健康スポーツ科学(3学期・4学期)、診断治療学の期末考査平均点はそれぞれ83.6点、81.8点、82点で、全員試験に合格し、独自に行った無記名アンケートにおいても、概ね良好な評価であった。センターの外来利用者数は2月末現在で学生6,003名、職員1,903名で、うちメンタル外来受診者数は学生985名、職員840名で、学生は内科系は減少しメンタル系は増加傾向、職員は内科系は増加し、メンタル系はやや減少傾向であった。</p> <p>4. 学生支援について 健康診断、外来診療を通じ学生支援を行い、津島・鹿田地区を合わせて就職時健康診断2,655件、国家試験証明書313件を発行した。</p> <p>5. 国際共同による教育・外国人留学生の受入 海外渡航予定の学生への感染症教育・診断書発行、海外からの留学生に対して、健康教育に関するパンフレットをグローバルパートナーズに配布した。また、感染対策の啓発及び各種文書の英語表記を追加変更した。</p> <p><b>①-2 大学全体への貢献</b></p> <p>上記に記載したように、全学生を対象として、学生が安心して健康なキャンパスライフを過ごせることを目標に、保健管理センターの視点から行っている教育活動を模索・実施し、学生教育に貢献した。</p>
<p><b>①-2 目標とする(重要視する)客観的指標</b></p> <p>1. センター講演会をフィジカル、メンタル各1回以上開催する。</p> <p>2. 教養講義で、e-learningの教材を複数コマ作成する。</p> <p>3. メンタル系の教育的な講義、講演、出前講座の充実を図る。</p> <p>4. 学生保健ネットワークにより健康に関する話題を年間10件以上提供する。</p> <p>5. センターホームページに健康情報を年間20以上新規ニュースとして発信する。</p>	<p><b>①-3 目標とする(重要視する)客観的指標を達成するための取組・達成状況</b></p> <p>1. 保健管理センター講演会は目標数及び内容を達成した。</p> <p>2. 共通教養講義および3・4学期の教養授業で、e-learningの教材を作成し実施・評価した。</p> <p>3. メンタル系講演、出前講座49件実施し、前年を上回った。</p> <p>4. 学生保健ネットワーク配信数13件と目標を上回った。</p> <p>5. センターホームページの健康情報の新規ニュース発信数28件と目標を達成した。</p>
<p><b>②研究領域</b></p> <p><b>②-1 目標</b></p> <p>センターとしての研究は、健康や疾病に関する集約的(疫学的)研究と個々の事例検討による報告など、研究設備を要するような実験的な研究は各個人の他施設との共同研究にゆだねている。</p> <p>1. 研究水準及び研究成果等について 保健管理研究会やメンタルヘルス系学会・研究会において、主として学生・職員の健康・管理・健康と疾病・労働安全衛生に関する調査・研究について発表し、論文・報告書等の形でセンターの業績として残すことを目標とする。</p> <p>2. 研究実施体制等の整備について 当センターへのミッションを考えれば、研究設備を新たに設置・拡充することは不合理であり予定しない。研究実施体制としては、科学研究費の獲得を図り、内容的には倫理的視点から問題のない形の疫学的あるいは健康教育的な研究を目指す。</p> <p>3. 国際共同による研究 現在までになく、今後も予定はない。</p> <p>4. 女性・外国人研究者の受け入れ 外国人研究者の受け入れは現在までになく、今後も予定はない。女性研究員の受け入れは、平成28年度より客員研究員の制度を設け1名受け入れ予定。</p> <p>5. 外交研究機関における研究従事者予定 現在までになく、今後も予定はない。</p>	<p><b>自己評価</b></p> <p><b>②-1 目標の達成状況及び新たに生じた課題への取組</b></p> <p>目標への取り組み状況</p> <p>1. 研究水準及び研究成果等について(センター業務内容にかかわる研究のみ) 中国四国大学保健管理研究会は4演題、全国大学保健管理研究会では2演題を発表した。そのほか第20回日本肝臓学会大会で1演題発表した。</p> <p>2. 研究実施体制等の整備について 本センターは研究施設ではなく、研究設備への投資は行っておらず、現体制の中で疫学的あるいは健康教育に関する実践的研究を行うべく努力した。科学研究費は新たに1件が採択されて2件が進行中。</p> <p>4. 女性・外国人研究者の受け入れ 客員研究員の制度を設け、女性研究員1名を受け入れて活動中である。</p>
<p><b>②-2 目標とする(重要視する)客観的指標</b></p> <p>1. 全国、中国四国大学保健管理研究会にフィジカル、メンタル各2演題以上の発表。</p> <p>2. 上記以外の学会・研究会にフィジカル、メンタル各1演題以上を発表する。</p> <p>3. 科学研究費の全員応募と採択率の上昇およびその他の助成申請への積極的応募。</p> <p>4. 女性客員研究員の受け入れ</p>	<p><b>②-3 目標とする(重要視する)客観的指標を達成するための取組・達成状況</b></p> <p>1. 保健管理研究会発表は目標を上回り、合計6演題を発表した。</p> <p>2. 上記以外の学会ではフィジカル1演題を発表した。</p> <p>3. 科学研究費は、定年退職者以外は全員応募申請を行い、新たに1件採択され計2件となり採択率は向上した。</p> <p>4. 女性客員研究員を1名受け入れ、目標を達成した。</p>
<p><b>③社会貢献(診療を含む)領域</b></p> <p><b>③-1 目標</b></p> <p>「社会貢献」への取り組みは、各教員の専門性も異なるため実質的には、個々の教員が保健所、医師会などから依頼があれば協力する形で実施している。国際協力は下記のとおり。</p> <p>1. 地域社会との連携、社会貢献について 敷地内全面禁煙に伴い、安全衛生部と協働し、大学と地域が一体化して喫煙対策が図れるように努める。 地域住民を対象とした講習会の演者として健康に関連した講演を行う。</p> <p>2. 国際交流・協力、外国人研究者の雇用について 留学生が本邦において快適な生活をおくれるよう、入学後の健診・外来を通して、健康支援を行う。同時に留学生の健康診断受診率の向上及び事後措置の充実を図る。本学構成員が海外へ行く際の健診やワクチン接種などについて支援を行う。</p>	<p><b>自己評価</b></p> <p><b>③-1 目標の達成状況及び新たに生じた課題への取組</b></p> <p>目標への取り組み状況</p> <p>1. 地域社会との連携、社会貢献について 敷地内全面禁煙に伴い安全衛生部、学務部と協力して、近隣町内会長との懇談会で、本学の喫煙対策について講演形式で説明を行い、大学と地域が一体化して受動喫煙防止を図る取組を進めた。</p> <p>2. 国際交流・協力、外国人研究者の雇用について 一般の外来診療、健診を通して留学生への健康支援を行い、留学生が本邦において安心して学業に励める一助となるような可能な援助を行った。引き続きグローバルパートナーズと協働で、留学生健診時の手順、受診時の誘導、書類の英語表記、診断書持参学生へのサポート支援体制を整備した。海外派遣留学生への健康診断書の作成や海外派遣労働者の健診を行った。海外長期出張の職員には、海外派遣前健康診断をセンター産医が行っており、ワクチン接種など主に衛生面の注意を指導した。留学生向けに事後措置用の外国語表記をグローバルパートナーズの協力のもとに進めた。</p>
<p><b>③-2 目標とする(重要視する)客観的指標</b></p> <p>1. 具体的数値は難しいが、対外的な講義・講演などに積極的に取り組むことを目標とする。</p> <p>2. 留学生健診の受診率を平成27年度よりアップさせ、未受診者を減らし、同時に事後措置の充実を図る。</p>	<p><b>③-2 大学全体への貢献</b></p> <p>近隣町内会長との懇談会などでタバコ対策に対する大学の姿勢・取り組みを説明し、理解を求めた。また、大学の目標であるグローバルイノベーションに関しては、海外交流の際の重要な問題である感染症対策に関して、保健管理センターでおこなえる業務を着実に遂行することにより大学へ貢献した。</p>
<p><b>③-3 目標とする(重要視する)客観的指標</b></p>	<p><b>③-3 目標とする(重要視する)客観的指標を達成するための取組・達成状況</b></p> <p>1. 社会貢献活動 大西、清水が岡山市精神科病院実施審査医9件の委員等の職務を通じて地域へ貢献した。小倉が、岡山市光南台公民館実年講座で講演をおこなった。敷地内全面禁煙実施後に受動喫煙率が改善していることを、職員へのアンケートと尿中コチニン測定により明らかにして学会発表した。</p> <p>2. 留学生の健診受診率 定期的留学生健診において今年度は73.9%で、昨年の76.8%より受診率が低下したが、グローバルパートナーズと協働して、新入留学生の未受診者については、個々に呼び出し全員受診させ、事後措置にもつなげた。</p>

<b>④センター業務</b>	<b>自己評価</b>
<b>④-1 目標</b> 担当理事の目標にもある学生への健康支援とメンタルヘルス対応の充実を目標とする。また、労働安全衛生の遵守もセンターの目標とする。 1. 学生および職員健診の充実 H27年度の健康診断受診率は学生・職員ともに前年度より上昇した。今後は健診事後措置受診者数の増加を目標とする。また、健診において、メンタルヘルス不調学生を早期にキャッチアップしメンタル担当者に結びつける。職員は癌検診の充実を図る。 2. メンタルヘルス関係について 学生・職員の緊急対応システムの確立、復職支援システムの改定などは、メンタルヘルス対策推進室の活動を通じて構築できており、今後はそれを活用し、実働していく過程に入る。今年度は新たなストレスチェック制度の実施、障がい者差別解消法に基づいて、構成員への認知を図るとともに実際の障がい者への支援を具体的に進める。 3. 禁煙支援 禁煙教育、禁煙支援のためのe-learningによる学生教育および全面禁煙実施後の受動喫煙の改善について構成員に周知するための活動を行う。禁煙相談外来への喫煙者の導入を図る。 4. 安全衛生委員会の充実 安全衛生委員会が形骸的にならないよう実践的な啓発活動を行う。	目標への取り組み状況 1. 学生および職員健診の充実 職員の定期健康診断受診率は3月8日現在で94.9%で昨年度の95.7%からやや低下した。追加健診を2回実施し、安全衛生委員会を受診率・未受診者数の報告及び受診勧奨を行うとともに、各部局健康管理担当者へ受診の勧奨を依頼した。特殊健診は学生410名、職員64名と学生は明らかに増加(平成27年：378名)した。 2. 「メンタルヘルス対策推進室」の実働 メンタルヘルス対策推進室を中心に、学生・職員の緊急対応システムの確立、メンタルヘルスのパンフレットを用いて周知徹底と運用を行っている。第1回ストレスチェックを実施し、データを集計・解析して安全衛生委員会等にて報告した。教職員の研修会において800人にメンタルヘルスの啓発活動を実施した。 3. 禁煙支援 保健管理センター、安全衛生部または学生(CCC)と協力して種々の啓発活動を行った。従来の教養講義でのe-learning実施に加えて、全学的な禁煙の啓発教育としてのe-learningを共通教養講義として全新生を対象として実施した。 4. 安全衛生委員会の充実 安全衛生委員会において、毎回外傷処置報告を行った。啓発事例も提示して事故防止の啓発をした。
<b>④-2 目標とする(重要視する)客観的指標</b> 1. 在校生健診受診率をH27年度より上昇させる。 2. 健康診断事後措置の受診率をH27年度より上昇させる。 3. 職員の健診事後措置受診者数を増加させる。 4. 職員および学生の喫煙率を昨年度より減少させる。	<b>④-2 大学全体への貢献</b> 上述のように、学生に関しては学校保健安全法、職員に関しては労働安全衛生法の遵守のために貢献した。これはひいては岡山大学構成員への健康的な生活のためへの貢献にもつながっている。 <b>④-3 目標とする(重要視する)客観的指標を達成するための取組・達成状況</b> 1. 在校生健診受診率は、63.8%で、昨年の64.4%よりやや低下した。 2. 職員の健診事後措置は、緊急度に応じて呼び出しをした。また、事後措置の通知は再三案内を行ったことで、事後措置の受診率は向上した。 3. 職員の健診事後措置受診者数は249名で昨年度の217名より32名増加した。 4. 喫煙率は平成27年度と比較して職員6.7(←7.0)%、学生2.8(←3.2)%と、両者とも減少した。
<b>【総括記述欄】</b>	
今年度は現センター長の最終年にあたり、次期保健管理センター長を中心とした新たな構成員による新体制へ移行のための準備期間であったと言える。上記に記載した結果をふまえ、以下に課題と考える事項を列挙した。次年度以降の保健管理センターの改善点の参考としていただきたい。 教育活動：①卒業後の生涯にわたる健康保持のために、「正しい医学知識・健康観を教育する場」を作る。 ②援助を必要とする学生を早期にキャッチアップして「成長を支援」する。 研究活動：①保健管理「センター独自の視点」から大学全体に貢献できるような研究対象を模索する。 ②科研や助成金の獲得を目指し、それを基盤に「実践的な研究」に取り組み、論文化をめざす。 社会貢献：①特に「留学生」への感染症およびメンタル的な対応を喫緊の課題として取り組む。 ②「地域住民」を対象とした健康教育にも参画できるように準備する。 管理運営：①学生においては、単に健康診断の受診率を上げることのみでなく、その質を高め、「教育の場としての健康診断」を意図すべき。 ②職員においてはメンタルを含めた疾病の早期発見とそれを「医療に結びつけて」重篤な病態への移行を阻止すること。	